

# こんなことが決まりました

## 第4回定例会

令和5年第4回定例会は、12月5日から12日までの8日間の会期で開催され、一般質問のほか、令和5年度各会計補正予算、条例の一部改正などについて審議しました。

### 令和5年度 一般会計補正予算

8億9,612万1千円追加

原案可決

総額

241億5,957万6千円

令和5年度一般会計補正予算(第6号)にて2億7,392万2千円を追加  
令和5年度一般会計補正予算(第7号)にて6億2,219万9千円を追加  
総額を241億5,957万6千円とするものです。



令和6年度から導入される  
市内中学校統一制服

### ●一般会計の主な内容

項目	補正額	補正の理由
子ども医療費	3,571万9千円 増額	インフルエンザ等の流行により子どもに対する医療費が増となったため
ひとり親家庭等福祉費	435万3千円 増額	
統一制服購入助成事業経費	1,329万9千円 追加	令和6年度から実施する市内中学校制服の統一に伴う購入費の助成のため
物価高騰等対策生活支援事業経費	6億1,863万8千円追加	住民税非課税世帯への低所得世帯支援給付金、1月から3月までの3歳から5歳までの園児に係る主食費及び副食費の免除や第一子に係る給食費の免除等、物価高騰の影響を受けた市民や市内事業者に国の交付金等を活用し、支援を行うため

### 物価高騰等対策 生活支援事業経費

Q 住民税非課税世帯への支援給付金の基準と給付時期はいつになるか。

A 基準日は令和5年12月1日で、北斗市に住民登録がある住民税の均等割非課税世帯が対象ですが、他世帯の課税者の扶養に入っている方、被扶養者のみの世帯は対象となりません。

給付時期は2月中には支給できるよう進めてまいりたい。

### 令和5年度 各会計補正予算

すべて原案可決

会計名(補正番号)	補正額	総額
国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	84万1千円追加	48億8,815万5千円
介護保健事業特別会計補正予算(第3号)	424万2千円追加	45億9,276万2千円
水道事業会計補正予算(第2号)〈収益的支出及び収入〉	15万4千円追加	8億8,902万6千円
下水道事業会計補正予算(第2号)〈収益的収入〉 (下水道使用料基本料金免除による減額分を一般会計から負担金として同額を増額計上しています。)	0千円	12億822万円

## ▼条 例

案 件	付 託	結 果
北斗市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正	総務常任委員会へ付託	原案可決
北斗市空家等の適切な管理に関する条例の一部改正	総務常任委員会へ付託	原案可決
北斗市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営の基準に関する条例の一部改正	文教厚生常任委員会へ付託	原案可決
北斗市国民健康保険税条例の一部改正	文教厚生常任委員会へ付託	原案可決
北斗市営住宅条例の一部改正	産業建設常任委員会へ付託	原案可決

☞11ページの「委員会活動をお知らせします」で詳細をご覧ください

## ▼そ の 他

案 件	付 託	結 果
定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結	総務常任委員会へ付託	原案可決

☞11ページの「委員会活動をお知らせします」で詳細をご覧ください

## 第3回臨時会

令和5年第3回臨時会は、11月10日に開催され、令和5年度一般会計補正予算について審議しました。

原案可決

会 計 名(補正番号)	補 正 額	総 額
一般会計補正予算（第4号）	1,730万3千円追加	232億6,118万9千円

### ●一般会計の主な内容

項目	補正額	補正の理由
小学校施設改修事業 経費	834万9千円 追加	令和6年の夏に向けて、児童生徒の安全・安心な学習環境を整えるため、石別小学校、沖川小学校、茂辺地小・中学校、石別中学校、大野中学校の5校に冷房設備を設置するための実施設計費用として
中学校施設改修事業 経費	895万4千円 追加	

### 小学校施設改修事業経費及び 中学校施設改修事業経費

Q 市内小・中学校15校のうち、この5校を選考した理由は。

A 各学校施設の状況や冷房設備を設置するための電気設備工事に当たり、既存の状況で設置できる学校、大規模な受電設備改修工事をせずに設置できる学校を選考しました。

Q すべての学校への設置予定期は。

A 令和7年度中の設置を考えていますが、納品に時間を要している現状があるため、様々な暑さ対策をしながら出来るだけ早い時期に設置したいと考えています。



## 第4回臨時会

令和5年第4回臨時会は、11月28日に開催され、令和5年度各会計補正予算、条例の一部改正（4件）について審議しました。

### 令和5年度 各会計補正予算

すべて原案可決

会 計 名(補正番号)	補 正 額	総 額
一般会計補正予算（第5号）	226万6千円追加	232億6,345万5千円
国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	32万円追加	48億8,731万4千円
介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	102万円減額	45億8,852万円
水道事業会計補正予算（第1号） 〈収益的支出〉	78万8千円減額	7億3,144万3千円
下水道事業会計補正予算（第1号） 〈収益的支出〉	49万2千円追加	11億7,655万6千円

#### ●一般会計の主な内容

項目	補正額	補正の理由
職員給与費ほか	4,925万1千円 追加	人事院勧告に伴い、職員及び会計年度職員の給与改定及び手当の引き上げを行うため
職員共済組合等負担金	5,050万円 減額	定年が段階的に引き上げられ、退職者の発生は隔年となることから、北海道市町村職員退職手当組合への負担金率が1/2となるため

#### 職 員 給 与 費

Q 職員の退職手当のために加入している北海道市町村職員退職手当組合に対して職員と事業所の負担割合はどのようにになっているのか。

A 退職手当組合への負担金は事業者である市がすべて負担しています。

#### ▼条 例

案 件	結 果
北斗市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 ○人事院勧告に伴い、議會議員の期末手当の支給月数の引き上げについて所要の改正を行おうとするもの	原案可決
北斗市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正 ○人事院勧告に伴い、特別職の期末手当の支給月数の引き上げについて所要の改正を行おうとするもの	原案可決
北斗市職員の給与に関する条例の一部改正 ○人事院勧告に伴い、北斗市職員の給料表水準、期末手当及び勤勉手当の支給月数の引き上げについて所要の改正を行おうとするもの	原案可決
北斗市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正 ○人事院勧告に伴い、北斗市一般職の任期付職員の給料表水準、期末手当の支給月数の引き上げについて所要の改正を行おうとするもの	原案可決